

農林水産商工常任委員会資料

(令和3年8月20日)

項 目

- 1 令和3年度第1・四半期各事業実績について
..... 2ページ
- 2 米子市水道局及び鳥取県企業局情報交換会（第4回）の概要について
..... 3ページ
- 3 竹内工業団地の土地売買契約について（株式会社グリーンクロス）
..... 4ページ
- 4 竹内工業団地の土地売買契約について（L物流株式会社）
..... 5ページ
- 5 境港竹内工業団地1号地及び2号地の分譲について
..... 6ページ

企 業 局

令和3年度第1・四半期各事業実績について

令和3年8月20日
企業局経営企画課

1 電気事業

(1) 販売電力量

- 第1四半期の全体での実績は、目標に対して71.2%、対前年比で62.5%となった。
- 水力発電は、雪解け水や雨量が少なかったことなどにより、目標に対して66.3%と下回り、前年稼働の春米発電所の運営権移譲、小鹿第二発電所の運転停止があり、対前年比でも58.5%と下回った。
- 風力発電は、概ね風況に恵まれたことから、目標に対して109.8%と上回ったものの、対前年比では94.7%と下回った。
- 太陽光発電は、概ね日照に恵まれたことから、目標に対して114.9%と上回ったものの、対前年比では94.8%と下回った。

(単位:MWh)

区分		令和3年度			前年度 実績(C)	対前年比 B/C
		目標(A)	実績(B)	B/A		
水力	第1四半期	33,060	21,917	66.3%	37,437	58.5%
風力	第1四半期	1,296	1,423	109.8%	1,502	94.7%
太陽光	第1四半期	2,527	2,904	114.9%	3,064	94.8%
合計	第1四半期	36,883	26,244	71.2%	42,003	62.5%

(2) 販売電力収入

- 第1四半期の全体での実績は、風力と太陽光が好調も、水力発電が目標発電量を下回ったことから、目標に対して80.7%、対前年比でも68.7%と下回った。
- 発電区分別では、目標に対し水力発電が69.3%、風力発電が109.8%、太陽光発電が114.9%となった。

(単位:千円)

区分		令和3年度			前年度 実績(C)	対前年比 B/C
		目標(A)	実績(B)	B/A		
水力	第1四半期	367,922	254,921	69.3%	428,534	59.5%
風力	第1四半期	27,187	29,850	109.8%	31,508	94.7%
太陽光	第1四半期	99,595	114,461	114.9%	120,745	94.8%
合計	第1四半期	494,704	399,232	80.7%	580,787	68.7%

2 工業用水道事業

- 日野川工業用水は、契約数84社、契約水量28,400m³/日と前年に比べ増減はなかった。
- 鳥取地区工業用水は、対前年比で契約数13社と増減はなかったものの、1社の契約水量減等により、契約水量は5,900m³/日と50m³/日の減となった。

区分		令和3年度			前年度			対前年比 A/B
		契約数 (社)	契約水量 (m ³ /日)	収入額(A) (千円)	契約数 (社)	契約水量 (m ³ /日)	収入額(B) (千円)	
日野	第1四半期	84	28,400	68,119	84	28,400	68,385	99.6%
鳥取	第1四半期	13	5,900	28,602	13	5,950	28,683	99.7%

3 埋立事業

(1) 新規売却及び長期貸付等

- 竹内団地で1社と長期貸付契約を締結した。

(単位:千円)

地区	区分	売却先	貸付期間	面積(m ²)	年間貸付料
竹内	長期貸付	株式会社カワバタ印刷	R3.4.1~ R23.3.31	4,399.30m ²	2,200

※同社は昨年度まで長期貸付先だったが、貸付期間満了に伴い、新たに長期貸付契約を締結したもの

(2) 一括即納売却、割賦販売、長期貸付の収入状況

(単位:千円)

区分	一括即納売却	割賦販売	長期貸付	合計
第1四半期	0 (0社)	0 (0社)	74,964 (11社)	74,964 (11社)

※長期貸付の内訳は、毎月払1社、年払10社。(すべて既契約分)

米子市水道局及び鳥取県企業局情報交換会（第4回）の概要について

令和3年8月20日
企業局経営企画課

米子市水道局及び県企業局において、各々の事業内容、経営状況、課題及び今後の取組等に関する情報の共有を図り、今後の運営・経営改善につなげていくため、水道事業と日野川工業用水道事業の運営や経営等に関する情報交換会の第4回会合を以下のとおり開催しました。

- 1 日時 令和3年7月15日（木）午後2時30分から4時まで
- 2 場所 米子市水道局
- 3 出席者 米子市水道局副局長兼計画課長、次長兼総務課長ほか2名
県企業局経営企画課長、工務課長、西部事務所長ほか3名

4 概要

(1) 開催趣旨

県と米子市で、日野川工業用水道と水道事業の運営や経営等に関する情報交換会を開催することにより、各々の事業内容、経営状況、課題及び今後の取組等に関する情報の共有を図り、今後の運営・経営改善につなげていく。（今回は、実務的な情報交換として実施。）

(2) 米子市石州府の工業用水道事業について

《米子市水道局》

- ・米子市の工水事業は、シャープ米子㈱の業態転換に伴い、令和元年7月末で供給を停止して以降、供給再開に備え施設の保守管理を行っているが、同社の工水再使用による供給再開の目はたたず、赤字を計上する状況にある。
- ・今後、上水道への転用も視野に、工水事業廃止の方向に向けた検討を開始したい考えである。

【米子市工業用水道事業の概要】

- ・供給地域 石州府工業適地
- ・給水能力 1,900 m³/日
- ・給水開始 平成4年4月（旧 ㈱米子富士通向けに供給）

《県企業局》

- ・仮に市の工水が廃止となった場合における石州府地内での工水の県の役割について、市工水の給水能力を補完しても県工水の余剰能力を有することから機能代替は可能である。

(3) 業務の外部委託について

《米子市水道局》

- ・現在、県企業局が外部委託している工水の運転・監視、検針、資産管理や施設点検などの業務に相当するものは、現在、全て水道局が直営で行っている。
- ・一方で、市下水道との連携の一環として、営業部門(使用量の検針、料金の調定、請求、収納、閉栓等)の一元化委託について今後検討を行うこととしている。

《県企業局》

- ・現在、県が外部委託している業務の中には、市が直営でされている業務と共通するものがあると考え。市との連携可能な部分があれば、協力して対処していきたい。

(4) その他

- ・コロナ禍におけるユーザー対応(支援策)、滞納者への対応等について意見交換を行った。

(5) 今後の予定

- ・米子市の工水事業の検討状況も踏まえながら、今後の県工業用水道営業の役割整理や運営・経営改善に向けた協力・連携方策について検討を行う。（次回の開催時期は今後調整）

境港竹内工業団地 1号地及び2号地の分譲について

令和3年8月20日
企業局経営企画課

境港竹内工業団地のうち、「境夢みなとターミナル」後背の1号地及び2号地の計5.0haについては、現在、地元からの「賑わいづくり」エリアとしての活用要望を踏まえ、分譲を保留していますが、このたび、境港市及び境港商工会議所から、当該地の分譲に関する地元の意向を下記のとおりとしたいとの連絡がありました。

については、1号地(3.1ha)及び2号地(1.9ha)の新たな分譲方針について、竹内工業団地企業誘致推進会議委員会(副知事、境港市長、境港市商工会議所会頭で構成)で協議し合意を得た上で、公募による分譲を開始することとします。

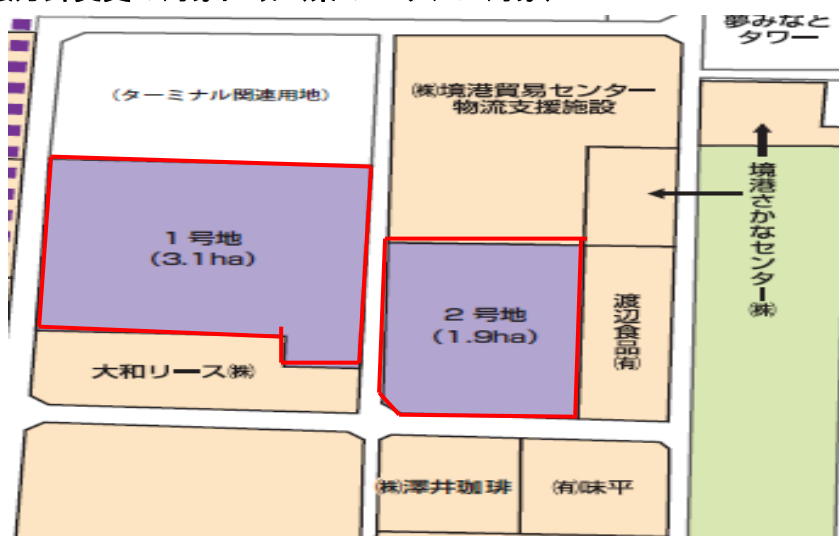
1 1、2号地分譲に関する地元の意向 (R3.6.22 境港市より報告)

要件	境港市及び境港商工会議所の地元意向	竹内工業団地企業誘致推進会議合意事項(H29.1.12)
分譲先の業種	産業振興、雇用増加等地域経済の振興に寄与する商業施設、工場、物流拠点などを設置する業種で景観を著しく損なわないもの(※1)	賑わいづくりに相応(主に商業施設)
分譲区画の規模	概ね、1.0ha(0.8ha~1.0ha)程度の分譲(※2)ただし、1号地の一部は成形のため小規模区画可	5haを1区画とし、原則、区割り分譲はしない。

※1 法律(建築基準法等)や市条例で規制対象となっているものは除く。

※2 個別の分譲区画の形状、面積等については、上記の推進会議で協議する。

2 分譲方針変更の対象区域(紫のエリアが対象)



3 分譲方針変更の経緯

- 竹内工業団地の分譲区画は残り3区画(5.5ha)であり、このうち分譲保留中の1、2号地を除くと1区画(0.5ha)のみとなって、企業の方譲希望に応えられない状況にある。
- 県西部地域では、分譲可能な工業用地が不足し、企業誘致や事業拡張の要望に十分応えられない状況にあり、県及び境港市には、食品関連や運送業など複数の事業者から竹内工業団地1、2号地への分譲希望が寄せられている。
- 地元による「賑わいづくり」創出に向けた動きも、これまでのところ具体的な成果はなく、また、今後の見通しも立たない状況である。

4 今後のスケジュール

- ・竹内工業団地企業誘致推進会議を開催し、分譲方針と区割り案を合意する。(開催時期等は要調整)
- ・上記合意に基づき、測量等準備作業の後、公募による分譲開始する。(事前に常任委員会へ報告)